

2016 年 3 月 第 2 版(新記載要領に基づく改訂)

2005 年 10 月 第 1 版

届出番号:23B3X00018000001

医 04 整形用品

一般医療機器 医療用不織布 34655000

滅菌医用不織布

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

ポリエステル、レーヨンからなる不織布ガーゼです。

本品はエチレンオキサイドガス滅菌済みです。

【使用目的又は効果】

創傷又は外科切開部を処置するために用いる不織布から成る被覆・保護材をいう。

【使用方法等】

- 本品を滅菌袋より取り出し、そのまま直ちに 1 回限り使用する。
- 滅菌袋から開封したものについては、使用したものとみなす。

【使用上の注意】

- 体内へ留意しないこと、
- 包装が開封、破損及び汚損している場合は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 保管方法:直射日光及び火気をさけ、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。
- 有効期間:容器又は被包に表示 【自己認証(自社データ)による】

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社酒井商店

愛知県名古屋市中区城西 2-21-12

TEL 052-524-0615